

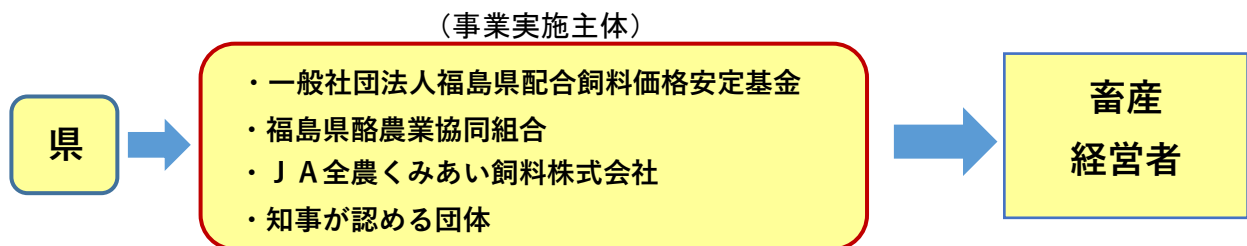
福島県による畜産生産コスト対策の御案内

(令和7年度補正予算 畜産経営緊急支援事業)

- 飼料価格の高止まりが畜産経営を圧迫していることに加え、その他の生産コストも上昇しておりますが、物価高騰のため消費者の購買意欲が低下して畜産物の消費が伸び悩み、価格転嫁が進まない状況になっています。
- そのため、畜産経営への負担を軽減することを目的に、各畜種に応じて生産コスト増加分の一部を補助する緊急対策を実施します。
- 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業（県事業）を実施している配合飼料価格安定制度基金窓口団体からの連絡に従い、申請手続きを進めてください。

※本事業は、県が実施する令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の実績を基に、補助金額の算定を行います。

【事業イメージ（補助金の流れ）】



本件の申請等に関する内容は契約手続きを実施している下記の配合飼料価格安定制度基金窓口団体までお問い合わせください。

一般社団法人福島県配合飼料価格安定基金協会 (024) 521-1764
福島県酪農業協同組合 (0243) 33-1101
JA全農くみあい飼料株式会社南東北支店 (024) 941-0825

その他事業に関しては以下にお問い合わせください。

福島県農林水産部畜産課 (024) 521-7364

畜産経営緊急支援事業 一問一答

助成対象者は？

- 以下の要件をすべて満たす方が対象となります。
 - ①配合飼料価格安定制度基金窓口団体が実施した令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する畜産経営者
 - ②申請時点等を含めて畜産業を継続する畜産経営者

助成額は？

- 各畜種ごとの補助単価に、補助対象頭羽数を乗じた金額となります。
- 補助単価
乳用牛5,200円/頭、肉用牛3,050円/頭、豚550円/頭、
鶏1,950円/100羽

補助対象頭羽数は？

- 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の第1、第2四半期の支援数量を基に、**標準的な給与量から換算した頭羽数**が補助対象頭羽数になります。
- 頭羽数の換算の考え方は以下のとおりです。
 - ①肉用牛、乳用牛、豚
第1・第2四半期配合飼料支援数量(t) / (180(日) × 給与量(kg/頭))
 - ②鶏
第1・第2四半期配合飼料支援数量(t) / (180(日) × 給与量(g/羽) × 100羽)

※換算頭羽数なので、実際に飼養管理している頭羽数とは異なります。

助成を受けるための必要書類は？

- 指定の誓約書・助成金交付申請書を窓口団体へ提出してください。

助成の方法は？

- 金融機関の口座への振り込みでお支払いします。原則、配合飼料価格安定制度の補てん金の振込口座への支払いとします。

注意事項

- 本事業で収集した個人情報は本事業を実施する以外に使用することはありませんが、福島県の検査等で開示しなければなりませんので、予め御了解ください。